

ポスターちらし設置のご案内

会期中、関連学会や研究会のポスター掲示／チラシ設置が可能です。

ポスター掲示については、掲示物承認が必須となりますので、下記『学術大会における掲示物承認の流れ』をご確認の上、お申し込みください。

「第 62 回秋季日本歯周病学会学術大会 掲示物申請用紙」と掲示物見本を確認後、送付先を運営事務局よりメールにてご案内します。

学術大会における掲示物（ポスター）承認の流れ

ポスター掲示事前申し込み

「第 62 回秋季日本歯周病学会学術大会 掲示物申請用紙」と掲示物（ポスター）見本（2 部）を **運営事務局宛** 送付手配をお願いいたします。

申請に対しては、大会長（または大会長が指名した者）の決済により承認の場合は、「掲示承認証」と掲示物（ポスター）見本（1 部）を返送します。

申請用紙、掲示承認証（写し）、掲示物見本（1 部）は運営事務局にて保管いたします。

大会時における掲示にあたり、掲示承認証のないものは掲示ができませんので、「掲示承認証」をポスターと一緒に運営事務局にて掲示いたします。右記「掲示物申請用紙」より申請用紙のダウンロードをお願いします。

●注意事項●

- * 掲示承認証のない掲示物（ポスター）は取り外します。掲示承認証の発行は運営事務局に申請してください。
- * 本会の趣旨に反する内容、または営利目的のものなど掲示をお断りする場合がございます。
- * 事前申込みされ、掲示承認証を発行したのから運営事務局にて掲示をいたします。
スペースには限りがございますので、ご要望に添えない場合はご容赦ください。
- * 終了後は運営事務局にて残部を破棄させていただきます。
- * 会場及び運営事務局は荷物の紛失・破損の場合の責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- * ちらしのみ設置の場合は、別途メールにてお問い合わせください。

■お問い合わせ先■

株式会社日本旅行 西日本 MICE 営業部内

第 62 回秋季日本歯周病学会学術大会 運営事務局

〒530-0001 大阪市北区梅田 1 丁目 11 番 4 号 大阪駅前第 4 ビル 5 階

E-mail : jspf62@nta.co.jp